

香港国家安全維持法が教育に与える影響

橋 本 祥 夫

1 問題の所在

2024年3月、香港立法会（議会）は、香港での破壊行為や、外国勢力による干渉などを取り締まる「国家安全条例案」を可決した。この法律は、香港での反政府的な動きを取り締まる中国の「香港国家安全維持法」（以下国安法、2020年6月施行）を補完するものである¹⁾。

国際社会では、この法律に対して批判の声が上がっている。国際人権団体は、国家安全条例案の可決は「香港における人権に対する新たな打撃」だと指摘している²⁾。

香港市民からも懸念の声が上がっており、この法律が香港市民の自由を侵害する可能性を恐れている。具体的には、国家機密の定義や外国勢力との関わりについて不透明さがあり、市民は容易に告発されることを懸念している³⁾。この市民を監視する法律について、国際社会と香港市民の反応を注視していく必要がある。

本稿では、国安法が香港教育に与えた影響について考察する。そのことにより、国家が教育に介入することによる影響を考えたい。

2 香港国家安全維持法が成立するまでの経緯

国安法の成立の背景を理解するためには、香港の歴史を概観する必要がある。以下、経緯を概観する⁴⁾。

第一次アヘン戦争でイギリスの圧倒的な軍事力に屈した中国（当時の清）は、1842年に南京条約を結び、香港島をイギリスに永久に割譲することに合意した。1860年には第二次アヘン戦争後の北京条約によってさらに九龍半島の南端が割譲された。さらに1898年には、香港島への水の供給などの対策として、新界を99年期限で租借した。

イギリス領となった香港だが、中国に返還されることになる。1984年12月19日、中英共同宣言が発表され、1997年7月1日に香港の主権を中国に返還し、香港は中国の特別行政区となることになった。

しかし、1985年の全国人民代表大会（全人代）が、香港の憲法にあたる「香港特別行政区基本法」（香港基本法）の起草委員会を設立し、全人代によって制定された。この「憲法」の解釈や改正の権利、政府高官の任命権も全人代が握っている。

国安法の制定の契機となったのは、2019年2月に香港政府が逃亡犯条例改正案を提出したことによる。そのきっかけは、2018年2月17日に台湾で起きた殺人事件であった⁵⁾。

香港の刑法では、殺人事件で容疑者を訴追できなかったため、逃亡犯条例の規定で中国やマカオ、台湾が除外されたままでは法の抜け穴になるというのが香港政府の主張である。そこで、中国、マカオ、台湾にも刑事事件の容疑者を引

き渡しできるようにするというのが改正案の趣旨である。

しかしそうなると、中国本土で訴追されれば、香港にいても中国本土に引き渡されることになる。そのことに危機感をもった民主派議員の反対により、立法会で激しい議論が行われた。さらに司法の独立への影響を危惧する弁護士協会も反対を表明した。民間人権陣線など、緩やかに組織されたネットワークが主催者として行う反対デモが実施され、デモは大規模化していった。2019年6月9日のデモには、主催者発表で103万人、警察発表で24万人が参加したという。当初は許可されていたデモは次第に許可されなくなり、非合法集会として位置付けられるようになった。デモは「五大要求」を掲げて行われた⁶⁾。

2019年7月9日、行政長官は「改正案は死んだ。完全な失敗だった。」と発言し、9月4日には正式に撤回を表明した。10月23日に正式に撤回されたが、抗議者たちは「五大要求」は一つも譲れないとし、デモ活動を継続した。

抗議者側と政府・警察側との対立で出口が見えない中、2020年5月28日、全人代は国家分裂や中央政府転覆を企図する反体制的言動を禁じる目的で国安法を可決した。

3 香港国家安全維持法の成立の国際的な背景と影響

国安法の制定の背景としては、香港で行っている社会運動が中国本土にまで影響することを恐れたからではないだろうか。天安門事件をいまだにタブー化するのは、少しのきっかけも与えたくないからだと考えられる。今後も香港に対する言論、出版、表現の自由などは制限されるだろう。

この問題を歴史的視点と地政学的視点で検討

すると、以下のことが言える。

歴史的視点としては、日本の過去の事例として、明治期における自由民権運動がある。

自由民権運動は、明治初頭から1890年に帝国議会が開設される頃まで、日本各地で盛り上がりを見せた政治運動であり、民主的な政治改革を求めて行われた。この運動が日本の民主主義の原点となり、言論、表現、出版の自由にも影響を与えた。政府は新聞条例を強化し、反政府的な言論を掲載することを禁止した。警察と軍部による検閲によって、新聞の自由は厳しく制約された。また政府は出版物に対しても厳しい制限を課した。特に政府に批判的な内容や急進的な意見を含む出版物は検閲され、罰金や発行禁止などの処罰が行われた。

自由民権運動を推進する人々は、政府に対して民主的な改革を要求したが、政府はこれを弾圧した。民権派の一部は急進化し、各地で「激化事件」と呼ばれる騒擾事件が発生した。

上記のことは国安法の成立前に香港で起きていたことと酷似している。

当時の日本政府は、集会条例を制定し、さらに自由民権運動を弾圧するために保安条例を制定した。これはその後、治安警察法や治安維持法となる。その後、日本ではナショナリズムが台頭し、戦争への道に進んでいく。これらの市民を弾圧する法律の制定の理由は、治安の維持である。国安法でも同様の理由が使われており、名称の通り、国家の安全を維持するための法律である。

歴史的視点からは、過去の歴史の教訓をどのように生かしていくのかが問われる。日本でもかつて同様のことがあった。同じ過ちを繰り返すことがないようにしなければならない。

地政学的視点からは香港の問題は台湾の問題とも関連する。中国政府、特に習近平体制によるナショナリズムの姿勢が強く影響していると

考えられる。習近平の姿勢は、中国の国益と統一を重視しており、香港の民主的な権利や自治を制約する方向に向かっている。それは今後台湾問題にも波及すると考えられる。また東シナ海近辺による日本やフィリピンとの間の領有権をめぐる現状変更を求める動きも同様である。

こうしたナショナリズムの動きは、中国だけでなく現在紛争中であるロシアやイスラエルも同様である。自国の主張を優先し、武力を以て併合しようとすることから、ロシアはウクライナを攻め、イスラエルはガザ地区を攻撃している。戦争時には国家に反対する意見は制限される。

ヨーロッパの国の中でもナショナリズムが台頭し、極右政党が勢力を伸ばしている⁷⁾。グローバル経済の進行に伴い、自己の利益を守るためにナショナリズムが力を増している国も見られる⁸⁾。

香港の問題を香港だけの問題として捉えるのではなく、グローバルの視点からこの問題を捉える必要がある。日本は民主主義の国として、教育の自由は保障されなければならない。香港の問題から、日本の教育の在り方についても考える機会としたい。

4 香港の教育事情

国安法が成立するまでの香港の教育の経緯を概観する⁹⁾。香港の教育事情を通して、香港における法の支配、自由と民主主義の行方を考察する。

4-1 香港の教育制度

香港の教育事情を理解するために、香港の教育制度について概観する¹⁰⁾。イギリスの植民地であった香港の教育政策は、植民地官僚の育

成と植民地体制の正当性を強化することに重点を置いていた。しかし1960年代の労働運動の高まりにより、香港政府は官民のコミュニケーションの改善に着手し始めた。

社会運動を背景に、香港の政治勢力は親中派、民主派、中間派に分岐していった。人口が急速に増加する中で教育の整備を求める声が高まり、さらに児童労働への国際的批判への配慮もあり、1970年には6年間の初等教育が義務教育となった。1978年には、中等教育3年間を含む9年間の義務教育の制度が実施された。高校は義務教育とは規定されていないが、すべての子どもたちに12年間の初等中等教育無償を提供している。

教育システムは小学校6年と中等教育前期課程（日本の中学校に相当）3年、中等教育後期課程（高校に相当）2年、大学予科2年、高等教育（大学）3年という体制が長く続いたが、2009年から日本と同じ「六三三四制」に変わった。

4-2 香港の教育の概要

香港の教育には国民教育、公民教育、通識教育があり、それらは複雑に関わり合っている。それらの教育がどのような経緯をたどってきたかを概観する¹¹⁾。

香港では世界市民モデルの公民教育が国民教育よりも先行して始まっていたが、国民教育が強まるとその反発も生まれ、公民教育と国民教育の対立が生まれた¹²⁾。

国民教育は1985年のガイドラインでは、独立した科目ではなく、様々な教科と関連させる形で行うとされてきた。しかしそれでは愛国意識は育たないとして、中国大陸への視察を組み入れるなど、国民教育のプログラムが導入された。

そうした中、2003年7月に国家安全条例の

立法化に反対するデモが起こり、民主派が政治勢力として台頭した。危機感を抱いた北京政府は、国民教育政策に積極的に干渉するようになる。国民教育を公民教育から完全に切り離し、再編成することを目指していた。香港政府は2012年秋から「徳育と国民教育」を必修科目として導入することを目指した。しかし民主派による激しい抵抗により、香港政府は必修科目の導入を撤回した。

そうした中で通識教育が新たな教育として注目されるようになる。通識教育の課程綱要は1991年に初版が、1996年と2000年に改訂版が出された。さらには2007年に全面的に刷新された。これらの課程綱要を分析した中井は、2007年版では「学生の独立思考力、ポジティブな価値観、積極的な態度と社会意識を身に付けさせる」という目的を掲げ、二項対立ではなく、多角的な見方を促そうとしており、「批判的意識を生み出す」とする旧版とは大きな差異が見られる¹³⁾。

天安門事件後、政府内にも、社会全体においても危機感が高まり、通識教育に政治参加型の市民社会への移行を後押しする意味が込められていった。初版には単独の項目としては設定されていなかったメディアが、1996年には一つの項目として採用されている。民主主義社会では、報道の自由を保障され、メディアが重要な役割を果たしていることを強調し、党と政府の宣伝でしかない中国のメディアと対比していた。

4-3 香港国家安全維持法成立による教育の変化

通識教育を学校で学んだ世代は、確実に政治に関心を持つようになっていた。それが民主化運動を主導する若者を生み出してきたとみることができる。そうした中で、国安法を成立させたことにより、北京政府が香港の教育にどのよ

うに介入しようとしているかを概観する¹⁴⁾。

国安法の施行を受けて、香港政府は国家安全教育を推進する方針を示し、次々に行動を起こしている。

2019年9月、教育局は教材の自主審査制度¹⁵⁾を導入し、「権力の分立」という表現や天安門事件に関する説明などが削除されたり、デモ活動に関わる写真が変更させられたりした。さらに、「市民的不服従」(civil disobedience)には法的責任が伴うことが強調された。通識教育で使われる教材は、教育当局の審査に合格しなければならなくなった。

2020年11月26日、香港政府は、通識教育の範囲を縮小し、中国人としての意識の養成を重視する内容に変更することを発表した。授業時間を半減し、順法意識、愛国心の形成、世界的視野の発想を育てることに力を入れることになった。

このような北京政府への付度ともいえるような香港の教育当局の対応ぶりは、教育政策としてではなく政治の影響を考慮して進める傾向が続くことが予想される。

5 研究目的

香港の中学校を訪問し、香港の教師との懇談を通して、国安法以後の香港で行われている教育の実態や教師の意識を調査する。

6 研究方法

2023年9月18日から9月22日まで香港で現地調査を実施した¹⁶⁾。莊璟珉博士(香港都會大学 Hong Kong Metropolitan University)の協力を得て、香港の中学校(沙田蘇浙公學 Kiangsu-Chekiang College)を訪問し、校長、副校長、教頭らと懇談し、香港の教育の現状と課

題について聞き取り調査を行った。質問項目を事前に送付し、質問項目に沿って回答をしてもらった¹⁷⁾。

7 香港の教師からの聞き取り調査

7-1 沙田蘇浙公學の概要

沙田蘇浙公學の概要は以下のとおりである¹⁸⁾。

学校は1978年に開校し、政府が支援する英文中学である。教育の伝統である「バイリテラシーとトリリンガリズム」を堅持し、学校は英語を指導言語（MOI）として採用し、北京語は中国語関連の科目で使用されている。香港では英文中学はエリート校である。

1997年、香港政府は母国語教育の言語政策を開始し、本校は英語教育ステータスを付与された100の中等学校の1つになった。2010年、政府は中等学校の指導媒体を微調整する政策を実施した。本校は何年にもわたって英語力は前提条件を満たしているため、すべてのクラスの指導言語として英語を使用し続けることが許可された。

なお、沙田蘇浙公學は莊璟珉博士の紹介によるもので、こちらから指定したわけではない。莊璟珉博士は筆者たちの研究グループが市民性教育（シティズンシップ教育）についての調査をしているという研究目的は理解しているので、その研究目的のもとで調査研究に協力してくれる学校を選び、紹介してくれた。

7-2 沙田蘇浙公學の教師への聞き取り調査

7-2-1-1 香港の教師の状況に関する質問

Q 香港の教師を取り巻く状況（教師の待遇、教師の質、教師の指導意欲など）はこの10年間でどのように変わってきたのか。

A 教育局は教師に求められる職業的行動と行

動規範を明確に規定し、教師が自覚と自己規律をもって遵守することを奨励するために、2022年に教師の職業的行動に関するガイドラインを策定した。児童・生徒の幸福を守り、教育の専門職、国家安全保障、社会秩序を守るために、ガイドラインに従って行動することが求められている。

2023年度から、公立学校、直接補助金制度の学校、幼稚園教育制度に参加しているすべての幼稚園の新任教師は、国家安全保障法試験（BLNST）に合格する必要がある、それに合格しないと教師にはなれない。

また2020年度より、新任教員は教員研修プログラムへの参加が義務付けられた。コアトレーニングとして、①香港の教師の職業上の行動と関連のガイドラインと②教育政策と取組がある。①は、教師のプロフェッショナルとしてのアイデンティティ、役割、価値観、行動について学ぶ。研修時間は12時間である。②は、地域的な状況、国内および国際的な教育開発、例えば、国際教育の調査と分析、主要な教育政策とその影響などについて学ぶ。研修時間は18時間である。いずれも教育局が実施する。さらに昇進のための研修も強化されている。

7-2-1-2 香港の教師の状況に関する質問についての考察

教師への管理教育が強まっている。これまでは香港の教師の大半は民主派を支持し、リベラルな考え方を持っていた。国民教育を推進する動きに対しては、批判的かつ慎重な立場を示してきた¹⁹⁾。しかし今後は、そうした思想を持つ人は教師になれず、昇進もできずに、排除されていく可能性がある。

2020年10月6日、小学校5年生の授業で独立派の活動家が出演したテレビ番組を紹介した。しかし、香港の独立を計画的に広めたとみ

なされ、この教員は教員免許を取り消された²⁰⁾。

このように「国安法の成立により、香港の教師は政治的な発言が制限され、ジレンマを抱えているのではないか」ということを検討する意図が質問の背景にはあったが、表立ってそのように聞くわけにはいかない。公式な場では政府への批判は危険だからである。質問への回答は、制度についての説明が中心で、教師がどのように思っているのかをうかがい知ることはできなかった。そもそも不満を持っている人は教師を辞めている可能性は高いので、現職の教師は不満を感じていないのかもしれない。政府に対する反抗をしなければ、教育活動に支障が出ることはないからである。

7-2-2-1 香港の教育の状況に関する質問

Q 香港でナショナルカリキュラムの改訂が進んでいると思うが、特にどのようなことを教えることを大切にしているか、どのような力を伸ばしたいと考えているか。教えやすい内容は何か。

A 教えやすい内容は、生徒の日常生活により密接に関連した知識。例えば、個人の成長や人間関係など。

Q 教えにくい内容は何か。

A 事実を抽象的な概念に関連付けるモジュール。それらに組み込まれた理論的根拠と精神。例えば、政府構造、政治構造、正義、権利、義務。説明のために実際の例を多数網羅しなければならないので、時間の制約もある。

Q 成果が上がっている教育内容は何か。

A 国民のアイデンティティに関連する成果が最も高い価値がある。

Q 課題となっている教育内容は何か。

A グローバルシティズンシップの観点は、パンデミック後の時代に改善されるべき。

7-2-2-2 香港の教育の状況に関する質問についての考察

「国安法の成立により、国家主義的な教育内容が強化されているのではないか」「そのため教えにくさを感じることもあるのではないか」ということを検討する意図が質問の背景にあった。「教えやすい内容」と「教えにくい内容」を聞くことで、教育内容のどこに問題を抱えているのかを探ろうとした。しかしそれについては正面から答えず、具体的な内容は教えやすいが、抽象的なことは教えにくいという一般論ではぐらかされた印象だった。しかし、「政府構造、政治構造、正義、権利、義務。説明のために実際の例を多数網羅しなければならないので、時間の制約もある。」ということは、シティズンシップ教育としては重要な要素であり、その教育の実践は困難であることは認識できているのではないか。

「国民のアイデンティティに関連する成果が最も高い価値がある。」という回答から、中国の国民としてのアイデンティティ、さらには愛国心や忠誠心が重要であるという意識は根付いていっているのかもしれない。

「グローバルシティズンシップの観点は、パンデミック後の時代に改善されるべき。」のパンデミックは、新型コロナウイルスのことを指しているのか、国際的な混乱を指しているのかその場で確認が取れず、分からないが、当面の課題としては重要視されていないのかもしれない。

7-2-3-1 香港の若者の社会参加の状況に関する質問

Q 香港の若者の社会参加への意欲についてどう思うか。若者の社会参加意欲は高まっているのか。それとも停滞しているのか。その原因は何なのか。

A 学校では、毎月道徳教育と時事問題のディスカッションを企画している。また、模擬立法や地区議会選挙を授業で行っている。校内では生徒会の選挙も行っている。私たちはポジティブな価値観を促進するために様々なコミュニティサービスや関連活動を企画している。例えば、近隣の学校と共同でビーチクリーン活動を実施している。

サービス・ラーニング²¹⁾の学習では、①準備、②実践、③評価・振り返り、④成果のデモンストラーションの4つの学習過程を実施している。実践事例としては、高齢者サービス研修ワークショップ(①準備)をして、地域高齢者サービス(②実践)をした実践がある(1994年)。

7-2-3-2 香港の若者の社会参加の状況に関する質問についての考察

国安法の成立以前は民主派の運動が盛んでデモも数多く実施されていた。その活動の中心になったのは若者である。国安法の成立以後、デモ参加者が多数逮捕され、デモ活動など政府に批判的な集会を実施することはできなくなった。若者が過激な政治活動をする傾向があるのは、通識教育に問題があり、愛国教育・国民教育を強化すべきという声が大きくなっている²²⁾。そこで、「国安法の成立以後、若者の社会参加への意欲がどのようになっているのか」、「教師という立場だけでなく、香港市民としてどのように感じているのか」を検討する意図が質問の背景にあった。しかしその意図を感じていたかどうかは定かではないが、はぐらかすような回答となった。つまり政治的な政治参加ではなく、地域貢献や社会福祉での社会参加については、校内のディスカッションの機会等についての回答である。

真正面から答えてくれるとは思っていなかったが、こうした質問には答えにくいようである。

7-2-4-1 シティズンシップ教育に関する質問

Q 1990年代から2000年代にかけて発展したシティズンシップ教育は、世界的に退潮傾向にある。政治的なリテラシーを学ぶよりも経済教育や歴史教育などの実質的な教育や人格教育、道徳教育などの価値に関する教育が重視されつつある。このような傾向についてどう思うか。シティズンシップの育成に関して、今後どのようなことを展開していくべきか。

A 中等教育の7つの学習目標は以下のとおりである。

- ① 国家的及びグローバルなアイデンティティの感覚、適切な価値観と態度、中国文化の理解及び社会における多元主義の尊重を備えた情報に基づいた責任ある市民になる。
- ② 幅広く強固な知識ベースを習得及び構築し、個人、コミュニティ、国及びグローバルレベルで学生の日常生活に影響を与える可能性のある現代の問題を理解する。
- ③ より良い勉強と生活のために、バイリテラシーとトリリンガルのコミュニケーションに習熟する。
- ④ 統合的な方法で一般的なスキルを開発及び適用し、将来の研究と仕事のために独立した自主的な学習者になる。
- ⑤ 情報・情報技術を倫理的、柔軟かつ効果的に活用する。
- ⑥ 自分の興味・適性・能力を理解し、進学や将来の進路を志しながら、自分の目標を描き、振り返る。
- ⑦ 身体的及び美的活動に積極的に参加し、健康的なライフスタイルを導き、スポーツと芸術を鑑賞する。

上記の7つの目標の中で、シティズンシップ教育に特に関係が深いのは①と⑤であり、それらの教育を実践している。

7-2-4-2 シティズンシップ教育に関する質問 についての考察

シティズンシップ教育に特に関係が深いのは①と⑤であると回答したが、それ以上特に説明を加えていないので、その理由や背景、内容等についての詳細は分からない。例えば②もシティズンシップ教育に関連がありそうだが、それは取り上げなかった。しかしシティズンシップ教育そのものを否定しているわけではなかった。

①については、「責任ある市民になる」という結びになっているが、その前提として、「国家的及びグローバルなアイデンティティの感覚、適切な価値観と態度、中国文化の理解」とあるので、中国及び中国文化を基盤とした市民の育成であることが読み取れる。政府に支援を受けている学校としては、体制に疑問を持ったり批判したりすることも含めた開かれた批判精神を持つことを意図した教育は行えないだろう。

7-3 訪問調査による所感

沙田蘇浙公學は調査には大変協力的で、校長以下、他の教員も積極的に交流に参加してくれた。校内の案内や授業公開にも応じてくれた。外国人に対して排他的な感じは全くない。グローバル経済を基盤としてきた香港ということもあり、外国人については寛容である。

しかし、公に政府を批判することはできず、話しづらさはあったようである。それは懇談の中で、香港の教師から「今、香港では教師はこれまでより注意深くなっています。」と述べ、「日本からの研究者の訪問なので安全に配慮しなければなりません。」という発言があったからである。

さらに「教師は生徒と話し合うときに注意しなければなりません。生徒が法律と法的要件を

理解していることを確認する必要があります。」と述べている。それは生徒が不用意に政府や体制批判をすると、生徒やそれを指導している教師が罰せられる危険性があるからである。

8 結論

2019年の逃亡犯条例改正案に反対するデモを契機に国安法が成立し、香港の言論や集会の自由は大きく制限された。香港ではそれ以前にも反国民教育運動や雨傘運動などの抗議デモが頻発しており、香港の人々は高度の自治を求め、自分たちの考えを積極的に発信してきた。これらの社会運動の背景として、通識教育を受けてきた若者の存在は大きいだろう。通識教育は若者たちに香港の統治の在り方や報道の自由などについて議論をし、批判的精神を育成してきた。意見の違いがあっても、それを尊重し、議論して決めていくのが民主主義の教育である。しかし中国は政治思想や体制については意見の違いを認めず、それは弾圧の対象となっている。民主主義が根付いた香港と共産主義の中国では制度が違いすぎる。「一国二制度」が維持されれば混乱は生じなかったが、政治思想や体制については香港の自由を認めなかった。

国家安全保障法試験（BLNST）に合格しないと教師にはなれず、教員研修プログラムへの参加が義務付けられたことにより、教師は自由に教育ができなくなった。教科書や教育内容の検閲もあり、教育の自由は大きく制限されている。

その一方で、香港はグローバル経済の中で存在価値を高めてきたので、グローバル教育は重視していくだろう。グローバル教育を推進していけば、多様な価値観に触れざるを得ない。ナショナリズムの教育とグローバル教育との間で、香港の教育は揺れていくことだろう。

付記

本研究は、科学研究費基盤研究（C）（令和3年度～5年度）課題番号21K024510「社会との関わりを視点にした政治教育と道徳教育を統合するシティズンシップ教育の再構築」

（研究代表者 水山光春）の研究の一環として実施したものである。

注及び引用文献

- 1) 「香港，反乱や外国勢力の干渉取り締まる「国家安全条例案」可決 市民ら長年反対」BBC NEWS JAPAN, 2024.3.20 (<https://www.bbc.com/japanese/articles/cpekqdq3nlw5o>, 最終閲覧日 2024.4.27)
- 2) 同上
- 3) 関連した記事としては以下の記事がある。
「中国の「香港国家安全維持法」香港市民が恐れるのは」BBC NEWS JAPAN, 2020.6.30 (<https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-53230415>, 最終閲覧日 2024.4.27)
「香港の「国家安全法」なぜ人々をおびえさせるのか」BBC NEWS JAPAN, 2020.7.2 (<https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-53259691>, 最終閲覧日 2024.4.27)
- 4) 廣江倫子・阿古智子編（2021）『香港国家安全維持法のインパクト』日本評論社, pp.1-5.
- 5) 台湾旅行中に香港の大学生が、交際相手だった同じく香港の大学生を殺害し、香港に逃亡した。容疑者は香港で逮捕されたが台湾に引き渡す規定はなく、香港国内でも殺人罪として起訴することができなかった。
- 6) デモで求めている「五大要求」とは、①逃亡犯条例改正案の完全撤回、②行政長官や立法会での普通選挙の実現、③警察の暴力に関する独立調査委員会の設置、④抗議運動を「暴動」とする見解の取り消し、⑤拘束・逮捕された人たちの釈放である。
- 7) 「オランダ総選挙で極右政党が勝利 欧州が揺れる」BBC NEWS JAPAN, 2023.11.24 (<https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-67516814>, 最終閲覧日 2024.5.5)
- 8) フランス、ドイツ、オーストリアなどでも反EUを掲げる極右の政党や政治家が台頭している。
- 9) 前掲4, p.230.
- 10) 前掲4, pp.230-231.
- 11) 前掲4, pp.232-245.
- 12) 中井智香子（2016）「香港の「通識教育科」世代の社会意識をめぐって」『アジア社会文化研究』17巻, p.11.
- 13) 前掲12
- 14) 前掲4, pp.245-248.
- 15) 日本の教科書検定に相当し、6つの主要出版社がこれに応じた。
- 16) 現地調査は筆者と共同研究者である水山光春（京都橋大学教授）、弘田真基（京都市立桃山中学校教諭）と一緒にいった。
- 17) 質問項目は共同研究者である水山光春が作成したものであるが、その中から本研究に関するものを抜粋して筆者が検証した。
- 18) 沙田蘇浙公學 HP (<http://kccshatin.edu.hk/history.html>, 最終閲覧日 2024.5.1)
- 19) 前掲4, pp.240-241.
- 20) 前掲4, p.245.
- 21) サービス・ラーニングは1960年代にアメリカで始まった学習活動である。奉仕活動（サービス）と学習活動（ラーニング）を統合させた学習方法。学生が教室で得た知識を地域社会において社会貢献活動を行うことで、学習者と地域社会が連帯し、双方に利益がもたらされるのが特徴である。
- 22) 前掲4, p.244.